

## 6 海洋状況表示システムの構築に向けて

技術・国際課 海洋研究室 桂 幸納

海上保安庁海洋情報部では、大規模油流出事故の際の油防除措置等の活動に資するため、海上保安庁及び関係機関の間で沿岸海域環境保全情報を共有し、迅速かつ円滑に利用できるよう平成 15 年 6 月に Web GIS システム「CeisNet」をインターネット公開した。その後、平成 20 年に策定された海洋基本計画に基づく海洋情報の一元化の取組の一つとして、様々な海洋情報を重畳表示することが可能な Web GIS システム「海洋台帳」の運用を平成 24 年 5 月から開始した。平成 25 年 10 月からは政府部内用「海洋台帳」、平成 27 年 4 月からはタブレット版「海洋台帳」を運用している。

近年、米国や欧州において、海洋からの様々な人為的または自然の脅威に対応するための情報共有基盤・枠組みとして、海洋に関する事象を効果的に把握する「海洋状況把握(MDA: Maritime Domain Awareness)」の取組が進められている。我が国においても、海洋における脅威への対応と海洋の開発及び利用の促進のため海洋状況把握の能力強化が必要となっていることから、平成 28 年 7 月の総合海洋政策本部会合において「我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組」が決定された。その取組の一つとして各府省及び政府関係機関から提供される海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム」を整備・運用することが決定され、「海洋台帳」等の Web GIS システムの開発・運用し、海洋情報の一元管理及び公開を行ってきた実績を有していることから、「海洋状況表示システム」の整備・運用は海上保安庁が行うこととなった。

我が国の海洋状況把握では、適切な情報管理のため取り扱う情報の区分に応じた三層構造とし、必要な情報を必要な相手に提供(共有)することを基本とする。

民間も利用できる情報・システム

政府機関で共有する情報・システム

海洋安全保障に携わる一部の政府機関のみで共有する情報・システム

「海洋状況表示システム」は各府省及び政府関係機関から提供される海洋情報(民間も利用できる情報、政府機関で共有する情報)を集約・共有・提供するものである。

平成 29 年度にシステム整備着手、平成 30 年度に整備・運用開始するため、海上保安庁海洋情報部では「海洋状況表示システム」の構築に向けて検討を進めている。

本講演では「海洋状況表示システム」の構築に向けた検討状況及び課題を紹介する。

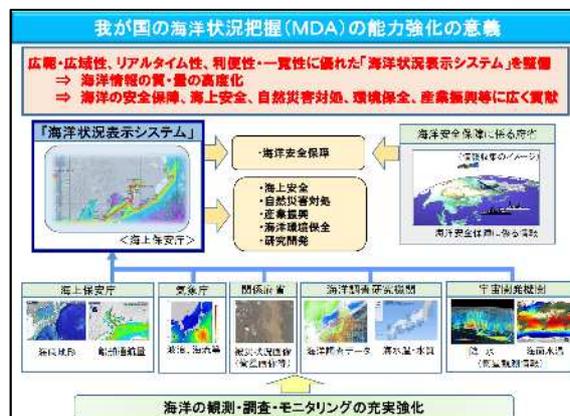


図 1. 我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組の概要(第 15 回総合海洋政策本部会合資料)